

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和6年度第5回）議事概要

日時：令和6年8月30日（金）10:30～12:00

場所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用

出席者：中釜斉理事長、大島正伸理事、平沼直人理事、山内英子理事

本田麻由美理事、小野高史監事、近藤浩明監事

土井東病院長

欠席者：瀬戸中央病院長

I. 前回（令和6第4回）議事録の確認

- ・ 前回議事録について了承。
- ・ 前回議事録署名人を大島理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

1. KASHIWARP スパコン管理・運用計画（案）について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・ 非常勤理事は情報の非対称性があり、執行役員会でコンピュータの速度がハイレベルな研究において格段に速いといえるか、今後の需要はどのように想定されるかなど意見交換された内容を伝えていただきたい。また、本件は柏キャンパスを中心に責任をもって進めることが前提であるが、本部も関与をするという仕組みがあることも理事の先生方に説明したほうがよいのではないか。
- 昨日、理事の先生方に事前説明を行い、ご指導いただいた。また、現在は他施設への貸し付けは行っていないが、当院でパイロットとして研究が進んでおり、他大学から当院の非常勤医師として使用する方が多くいる。数例の研究を行うにあたりファイル変換だけで年単位かかることもあるが、KASHIWARP スパコンの使用により数時間で行う事ができる。すでに多くの方から使いたいという手が挙がっている。今までは、当院の非常勤になっていただき当院の中のみで使用いただいていた。外からアクセスできるようになればより利便性が高まる。需要があることは間違いないと考えている。
- 本件については、AMED との調整や資金源である補助金の扱いなどについて、本部と柏キャンパスが一体となって検討してきた。本件は一つのトライアルであり、どのような資金計画をもって安定的に運用していくかについては、関係機関との調整も含めて本部全体としてのガバナンスが重要と考えており、今後も動きがあれば報告させていただく。非常勤の理事の先生方へ執行役員会での議論を共有したほうが良いという点については工夫していきたい。
- 引き続きお願いしたい。
- ・ 本件が収益事業ではない貸付であることは理解した。日本のがん研究にとって重要であるため是非進めていただきたい。カバーできない費用はNCCの経費持ち出しになる事について、最も問題となるのは予想を下回る収入であった場合の対応策であるかと思う。そうなった場合の対応を十分に考えながら進めていくのがよい。
- ・ 収支計画の中で寄付金の割合が多い。価格が下がると持ち出し経費が多くなり、価格と持ち出し経費はトレードオフである。建付けとして収益事業でないことは分かるが、NCCにとってのメリットを説明いただきたい。また、貸付という言葉は収益事業のように聞こえてしまう。貸付と共用使用の違いは何か。
- 今回の資料の金額はあくまでイメージであり、寄付金で補う金額は記載の金額より少ない想定。ただし、リスクヘッジは重要であり、年に2回、理事長および病院長に収支を確認いただき計画に反映させていく予定である。また、がん研究の促進においては、データ駆動型のエビデンスが脚光を浴びる。多くのデータを使うには、より早い計算機が必

要であり、このような取り組みをNCCが行う事で、がん研究が加速すると考えている。

- NCCとして公益的なものに寄与することが役割の一つであると認識している。SCRUM事業についてもデータ駆動型の開発を含め、そのような価値があると考えている。
- スパコン自体はセンターの持ち物であるため貸付という方法を取ることが自然なやり方であると考えている。確かに、貸付は収益事業のような色彩を帯びるが、利益が出ないようにすることで問題ないとAMEDとも確認した。今後、共同研究の枠組みを組んで本設備を使うことで共用使用とすることもできるかを検討したい。今後も幅広く検討が必要と考えている。
- 現時点の想定では赤字分を補填するとしているが、仮に使用する企業が多く、黒字になった場合、外部からは収益事業とみえてしまうのではないかと懸念されている。引き続き検討をいただきたい。
- 想定よりも多い金額が集まった場合は、翌年度の貸付金額を下げることで収益事業ではない事が示せると考えている。
- 本事業は収益事業ではないということを堅持していくことが必要。AMEDから指導いただきながら、注意深く全体を検討していきたい。
- 管理運用計画について、毎年検討・評価をしながら進めたい。

2. コンプライアンス推進規程（案）

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- 今回、規程や体制の整備を行っていただいたが、規程はあくまで手段であり、これを活かして目的効果を達成することが重要。監査の観点は次の通りである。1つは仕組み（規程）の不備がないか、運用に不備がないか。もう一つの観点は規程遵守、効率的、効率的に目的達成に向けて行動されているかである。これらの点に気を付けていただく必要がある。産学連携などの様々な研究推進活動において、調達権限が関与するところで今回のような事案が発生するリスクがあると有識者会議で指摘いただいた。今後の規程の運用においてはそのような点に注意して効果をあげていただきたい。
- 調達については、調達課が改革を進めている。現場における効率も考えながら対策を進めていく。
- 監査の視点のポイントを意識しながら進めていきたい。
- 第20条に、内部通報の手段があると記載されていない点が気になる。NCCの主な課題として、内部通報制度など既存の仕組みが十分に機能していなかったことがあげられている。内部通報制度があることを周知するべきではないか。
- ハラスメントや内部通報制度については、別途、人事部および総務部で規程を整理しており、そのような制度があることは周知されていると考えている。さらにハラスメントについての教育研修制度や相談窓口もある。このような内部通報やハラスメントの規程は、廃止されるわけではなく引き続き有効である。報告のプロセスが多重に確保されているという整理で、まずは出発させていただきたい。
- 内部通報制度については十分に活用されていると理解しているが、内部通報にアクセスする環境を整え、予防することがコンプライアンスの観点であると考えている。
- 将来的に内部通報の手段についての記載が加わるとよい。
- 内部通報の制度は機能していると考えている。ただし、大きな組織であるため、心理的安全性という観点で全体が平均点を取ることはない。リスクのある職場環境を考えなくてはいけない。今回の事案では、閉ざされた環境で権限が集中していたことで心理的安全性が低かったのではないかと懸念されている。リスクの所在箇所を気付けていただきたい。
- 職員の方々に様々なアプローチ方法があることを知っていただくことが重要である。内部通報の記載については検討したい。
- 内部通報について記載することは重要であるため、検討いただきたい。

- ・頂いたご意見は十分に検討していく。規程自体は承認としたい。

Ⅲ. 報告事項

1. 組織改正について

資料に沿って報告された。

2. 2024年度第1回適正経理管理室会議議事概要

資料に沿って報告された。

3. 政府の会議の状況

資料に沿って報告された。

4. 広報実績等

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・論文発表前に診療ガイドラインの改定につながる重要な学会発表内容を広報することは重要であると考えている。専門誌の専門的な記者ではなく、一般紙も一般の方の治療に関わるものについては報道していきたいという方針である。論文化を待たずにそのような案件の広報をしていただくことは、NCCの役割ではないかと考えている。その点で本件はとても重要である。
- このような取り組みを進めていきたい。
- ・今まではセンターのプレスリリース基準として論文発表のIF15以上ということであったが、内容が良いものであればIF15にこだわらずに公表していただきたい。また、診療ガイドラインの改定につながる内容について公表していただくことも積極的に進めていただきたい。基礎研究については、その論文が正しいのかの判断を慎重に行うべき。
- 学会発表をもってプレスリリースを行うものについては、部局長の推薦を必要としており、基礎研究については研究所長と内容を吟味して決定したい。IFについては、基準である15に満たない場合でも部局長の推薦があれば、プレスリリースとして対応している。また、プレスリリースには該当しない場合でも、研究トピックスとしてメディアへ情報提供している。我々としては、IF15を超え、社会への影響が大きいものをプレスリリースとして優先することで、NCCのプレスリリースに対するメディアからの評価で差別化できればと考えている。一方で、研究者のモチベーションを上げるために社会に成果を発信する側面もある。これらの側面を意識して取り組んでいきたい。

5. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

6. 7月分医業件数等

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・東病院は麻酔科医の欠員により手術件数が下がったが、持ち直してきているようだ。今後の見通しはどのように考えているか。
- 麻酔科医はさらに1名増える予定であるため手術件数は戻る見込み。また、各部署が点数の取り漏れが無いよう積極的に取り組んでおり、今後の展開を見ていきたい。